

平田村ちよこつと助け隊員
の皆様へ

お約束

平田村地域包括支援センター
(平田村社会福祉協議会内)

〒963-8205 平田村大字永田字戸花 150 番地
電話 0247-55-3125 FAX0247-55-3519

目的

ちょこっと助け隊の支え合い活動は、「となり近所みんなで助け合って、楽しい生活を過ごすことができるように」という思いのボランティア活動で、家事支援サービスを中心に実施し、高齢者等の在宅生活を支援します。

村民のボランティア活動を促進し、村民相互の絆(きずな)を深めることで、共助により地域の福祉力を高める村づくりを目指しています。

◎依頼者の自立を支える

○依頼者ができることはしていただき、できないことをお手伝いしましょう。

◎家族や地域とともに

○依頼者の家族、隣人の方々、行政や専門機関の方々など、みんなで協力しながら支えましょう。

◎活動内容

○活動内容は事務局から依頼されます。時間や場所、内容を確認してください。

○お手伝いすることは、事務局から依頼された内容だけにとどめましょう。安請け合いや、やり過ぎは利用者に迷惑をかけることにもなりかねません。

○その人にしかできない特別な方法を使つての支援は、支援の公平をそこねます。皆ができるような範囲でお手伝いをしましょう。

◎活動条件の変更は事務局をとおして

○約束をした内容や条件の変更は、必ず事務局の確認を経て行ってください。

- 状況によっては活動内容等の変更や時間の変更等を、訪問先で
するような場合も起こります。その場合、必ず事務局に連絡して
下さい。
- 何らかの理由で活動をできない場合は、早めに事務局にご連絡
ください。
- 原則として個人の電話番号を利用者に知らせないでください。

◎具体的な活動の場で

- 支援活動中は、「平田村ちょこっと助け隊員証」を確認できる箇
所に身につけてください。
- 「掃除」「洗濯」「調理」などの方法は、それぞれの家庭によって
違います。「どのようにしたらよいですか？」と尋ねてから始めて
ください。
- 買い物などでお金を預かる場合やつり銭を渡す場合は、金額を
メモするなどお互いに十分確認しましょう。
- 頼まれた物や量、値段の目安、どの店で買うかなど初めに依頼
者に尋ねてください。
- レシートのもらえない店などがあった場合は、どうするか事前に
打ち合わせをしてください。
- 掃除用具や食器などをしまう時は、必ず元の場所に戻しましょう。

◎謝礼等について

- 有償ボランティアは、定められた利用料金以外のお金や品物を
受け取らないでください。
- 有償・無償に関わらず、「物をもらう」「物をあげる」「家から持っ
て行って活動のために使う」などということは、基本的に避けま
しょう。

○利用料は次のとおりです。

時 間	利用料金
30分～1時間	400円
1時間から1時間30分	600円

◎何か問題が起こったら

- その場で双方の話し合いの中で解決しますが、解決できない場合は、直ちに事務局に連絡してください。
- 双方の話し合いの中で解決された問題についても、事務局に連絡してください。

◎事故が発生した時

- 不注意で利用者にケガをさせたり、利用者の物品を壊したなど活動中の事故（通勤途中の事故も含む）には、補償制度（福祉サービスの総合補償）が適用されますので、すぐに事務局に連絡してください。

◎平田村ちょこっと助け隊員ができないこと

- 利用者が不在のところでの活動はできません。
- お薬の受け取りはできません。

◎悪天候の場合

- 台風や暴風雨、大雪などの悪天候の場合は、サロン及び有償ボランティア等については、事務局の判断により担当者からご連絡します。

◎宗教活動や政治活動などの禁止

- 活動の中で宗教活動、政治活動、物品の斡旋などを行うことは禁止します。

◎個人情報の保護

- 活動の中で知り得たプライベートな情報は、どんな小さなことであっても絶対に他人に漏らしてはいけません。
- 退会後も知り得た個人情報は、決して漏らしてはいけません。

◎わかりにくいことは何でも事務局に

- 活動中、利用者等に対して気づいた点がある場合は、事務局にご連絡ください。
- わかりにくいことや、ご意見などがありましたら、事務局にお問い合わせください。(電話55-3125)